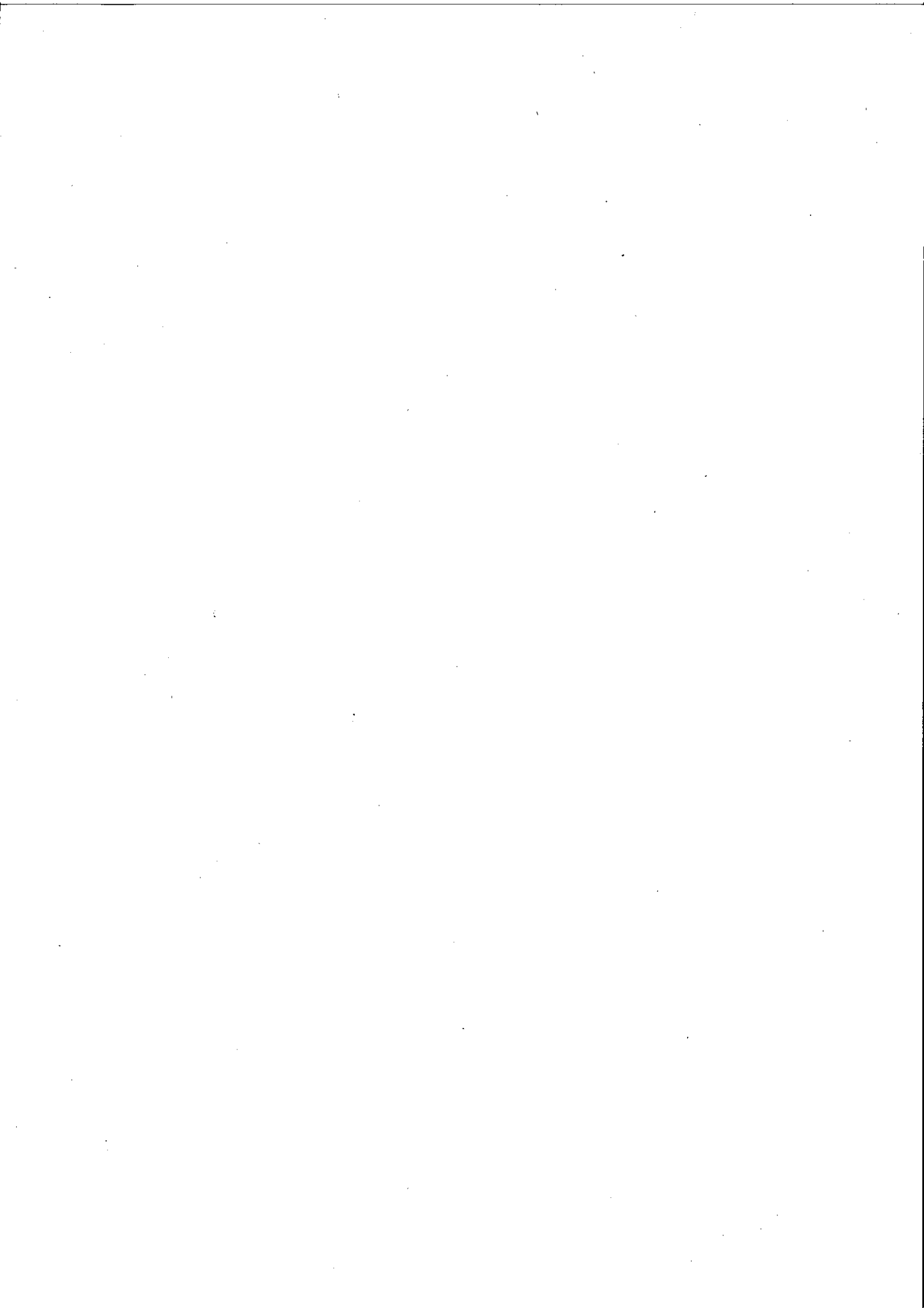


平成28年度

廿日市市後期高齢者医療
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市



議案第30号

平成28年度廿日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成28年度廿日市市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,093千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,424,506千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成29年2月16日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	272,506	△7,508	264,998
	1 一般会計繰入金	272,506	△7,508	264,998
3	繰越金	1	5,516	5,517
	1 繰越金	1	5,516	5,517
4	諸収入	2,693	△1,101	1,592
	1 延滞金、加算金及び過料	1	199	200
	2 雑入	2,692	△1,300	1,392
	歳 入 合 計	1,427,599	△3,093	1,424,506

歳 出

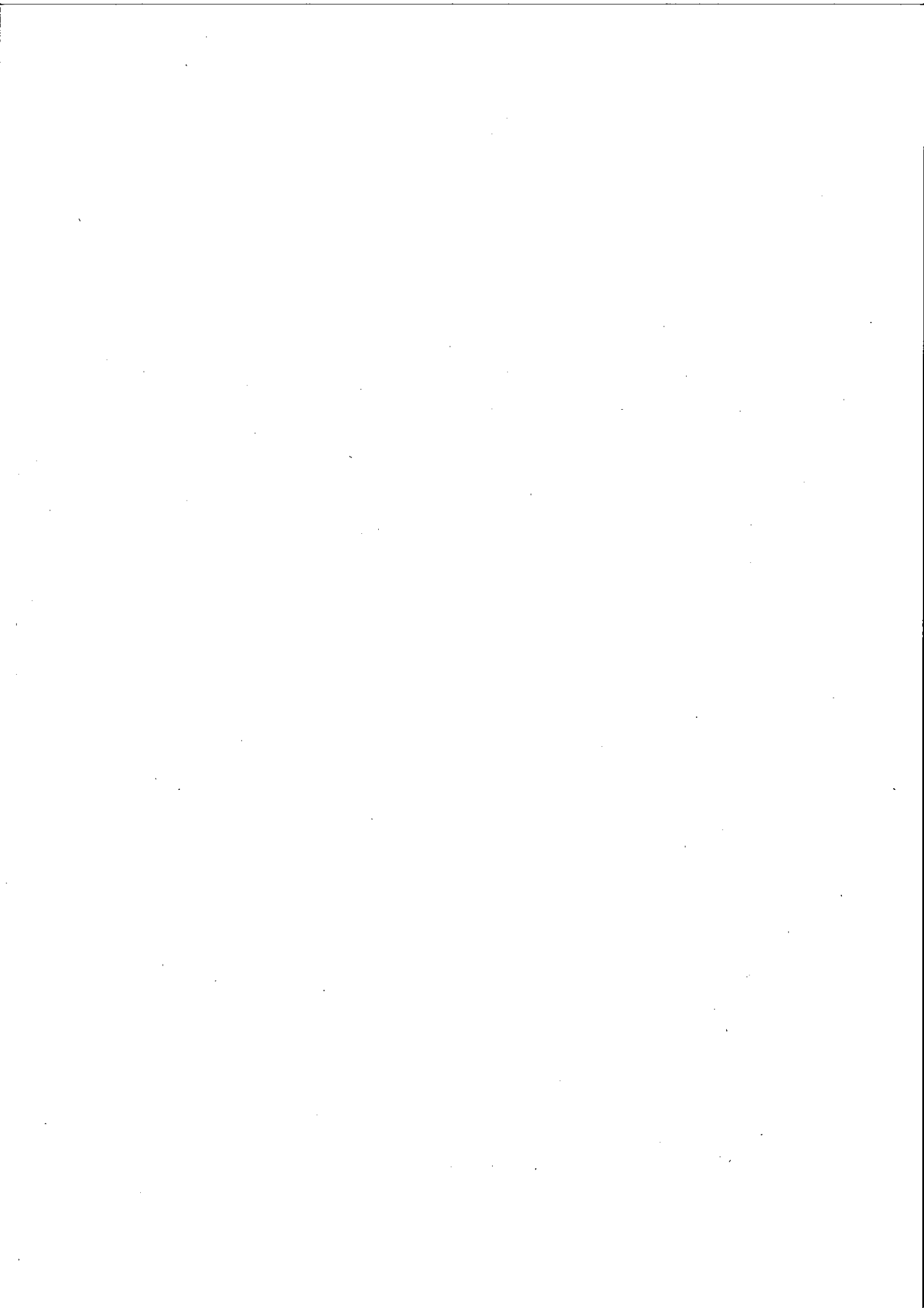
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	23,197	△416	22,781
	2 徴収費	13,850	△416	13,434
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,401,216	△1,377	1,399,839
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,401,216	△1,377	1,399,839
3	諸支出金	2,686	△1,300	1,386
	1 償還金及び還付加算金	2,686	△1,300	1,386
	歳 出 合 計	1,427,599	△3,093	1,424,506

第2表 債務負担行為補正

1 変更

事	項
納入通知書封入封緘業務委託料 (平成 28 年度分)	

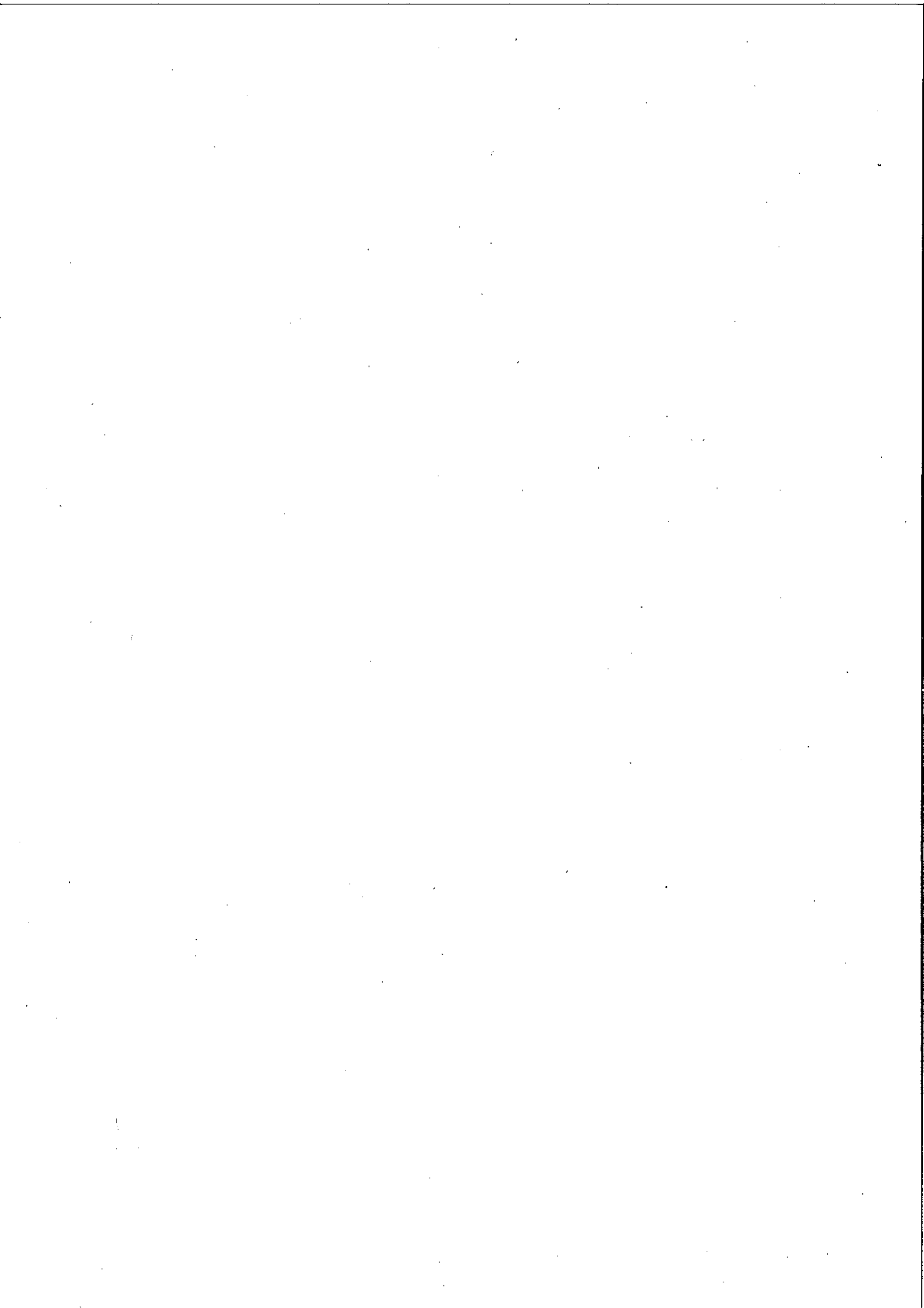
補 正 前		補 正 後	
期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成 2 8 年度から 平成 2 9 年度まで	千円 1,142	平成 2 8 年度から 平成 2 9 年度まで	千円 1,005



平成28年度

廿日市市後期高齢者医療特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第1号)

広島県廿日市市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 繰入金	272,506	△7,508	264,998
3 繰越金	1	5,516	5,517
4 諸収入	2,693	△1,101	1,592
歳入合計	1,427,599	△3,093	1,424,506

後期高齢者医療特別会計

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
			△416
		△1,377	0
		△1,300	0
0	0	△2,677	△416

後期高齢者医療特別会計

2 歳 入

2 款 繰入金

△7,508千円

1 項 一般会計繰入金

△7,508千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	千円 23,691	千円 △416	千円 23,275
2 保険基盤安定繰入金	248,815	△7,092	241,723
計	272,506	△7,508	264,998

3 款 繰越金

5,516千円

1 項 繰越金

5,516千円

1 繰越金	1	5,516	5,517
計	1	5,516	5,517

4 款 諸収入

△1,101千円

1 項 延滞金、加算金及び過料

199千円

1 延滞金	1	199	200
計	1	199	200

4 款 諸収入

△1,101千円

2 項 雑入

△1,300千円

1 雑入	2,692	△1,300	1,392
計	2,692	△1,300	1,392

節		金 額	説	明
区 分				
1 事務費繰入金	千円 △416	事務費繰入金	千円 △416	
1 保険基盤安定繰入金	△7,092	保険基盤安定繰入金	△7,092	

1 繰越金	5,516	繰越金	5,516

1 延滞金	199	延滞金	199

1 雑入	△1,300	還付加算金	△1,300

3 歳 出

1 款 総務費

△416千円

2 項 徴収費

△416千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 徴収費	千円 13,850	千円 △416	千円 13,434	千円	千円	千円	千円 △416
計	13,850	△416	13,434	0	0	0	△416

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△1,377千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△1,377千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,401,216	△1,377	1,399,839			△1,377 繰入金 △7,092 繰越金 5,516 諸収入 199	
計	1,401,216	△1,377	1,399,839	0	0	△1,377	0

3 款 諸支出金

△1,300千円

1 項 償還金及び還付加算金

△1,300千円

1 保険料償還 金及び還付 加算金	2,686	△1,300	1,386			△1,300 諸収入 △1,300	
計	2,686	△1,300	1,386	0	0	△1,300	0

節		説	明
区 分	金 額		
12 役務費	千円 △400	003 後期高齢者医療徴収事業	千円 △416
13 委託料	△16		

19 負担金、補助 及び交付金	△1,377	001 後期高齢者医療広域連合納付金	△1,377

23 償還金、利子 及び割引料	△1,300	001 後期高齢者医療保険料償還金及び還付加算金	△1,300